

世田がや町総連だより

第 11 号

発行 世田谷区町会総連合会
世田谷区若林4-31-9
ポライト第2ビル2F
☎・FAX 5481-3456

発行人 会長 白石 博
編集 情報誌編集委員会
編集委員長 渡辺 三郎

町会自治会長座談会

平11. 10. 7

町会長の苦勞話

(その1)

今回の話題

回覧、町会費、町会加入率、寄付金の取り扱い、
国勢調査、リサイクル

座談会の趣旨

白石会長 現在までに、いろいろな町会長さんが個人的にも公的にも大変な苦勞を重ねてこられたわけですが、その苦勞がひとつも表に出てこない。役所の方の理解もなかなか得られない。そういうことではわれわれのやる勇気というものもくじけるのではないか、集合体のために働くという意識がわれわれにありますので、やはり理解していただくことが前提であると思います。それでは今までのご苦勞をお話しいただいたり、みなさんが頭をいためている都から区への事業の移管にともなうゴミの処理問題、

出席者

- | | |
|---------|-----------------------|
| 会 長 | 白石 博(代田東町会会長) |
| 副 会 長 | 安田 憲吾(松丘町会会長) |
| ” | 渡辺 三郎(玉川田園調布会会長) |
| ” | 高橋 重信(船橋会会長) |
| 常任理事 | 土橋 賀(太子堂2丁目大塚町会会長) |
| 会 長(単位) | 河原 春雄(世田谷2丁目町会会長) |
| 理 事 | 横田 政雄(経堂南町会会長) |
| 会 長(単位) | 小林 澄子(豪徳寺2丁目町会会長) |
| 常任理事 | 宗 晴(代沢中町会会長) |
| 理 事 | 鈴木 幸雄(東玉川町会会長) |
| 会 長(単位) | 片瀬 松夫(上野毛町会会長) |
| 常任理事 | 藤田 博志(祖師谷団地自治会会長) |
| ” | 長島 清一(八幡山町会会長) |
| 理 事 | 櫻井茂利男(都営第一八幡山団地自治会会長) |

リサイクル、高齢化対策の問題その他につきまして、みなさんの生のご意見を聞かせていただきまして、われわれ町総連として一九四の町会・自治会会長さんと相談し、また善処していきたいと思ひます。そしてもうひとつは区、行政ひいては区議会にたい

しても、われわれはいろいろ意見を述べてしかるべきではないかということでお集まりいただいたわけです。いろいろな問題があると思いますが、大筋は編集長の方で決めておりますのでそれに従って論議をいただき忌憚のないところを遠慮なしに話していただきたいと思っております。

つづいて二回ほどこういう会議をもつ予定ですが、区役所に対して注意を喚起するという意味でみなさんの意見を載せていきたいと思っております。

会議ではなく歓談です。で和やかな中にも有益な意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

編集長 いま、会長からもお話しがありましたように世田谷町総連だよりはこれまで十号までだしてまいりました。はじめのうち三年ほどは「町会がどんなことをやっているか」ということをみなさんに参加していただいて紹介記事をだすということとつづいて

ましたが、毎回同じようなものでは飽きるというご意見が多かったので、九号では区長との座談会、十号では保健福祉部長との介護保険問題と座談会をやってみました。

白石会長がかねてから、二十七の出張所が世田谷区にございます。その出張所ごとに連合町会があるわけですが、連合町会からひとりずつ出たいて会議をしたいたっておられました。あまり人数が多くても收拾がつかないので二十七を三回にわけて、一回に九つの町会、それに正副会長が出られるところは加わってということで、基本的に一回に九人

るけれども一度にやっは大変なので、今回は第一回としまして、議題としては町会関係全般、たとえば町会費はどうしているか、会員の確保にはどんな苦勞をされているか、寄付金の取り扱いはどうしているか、役員を選出はどうしているか、あるいは清掃問題、リサイクルの問題、それから年

てお互いに意見交換をした。そしてこれを町総連だよりの来年の春号に載せます。そして来年の夏に次の九人の方に集まっていただく、再来年の一月には最後の九人の方に出たいただ、こんなふうにして二十七の連合町会を網羅したいと考えております。

的には一回に九人の町会長さんに集まっていたいて話をしていたことうということになりました。

の三つを重点的にとりあげ

一人もはいついていません。

左から 安田憲吾氏・渡辺三郎氏・白石 博氏



白石会長がかねてから言われるように、町会長が寝食を忘れ地面に這いつくばって仕事をしているのだということ、行政に理解して貰おう、また業務遂行上いろいろ困難がある、それをうちの町会ではこうしているというお互いの意見交換をしようという話になりました。問題は沢山あ

た。問題は沢山あ

のありかたについて参考

いま町会では

編集長 それではこれから先はご自由にご発言いただきたいと思うのですが、まず話題といたしましては先程申しましたように、皆さまの町会で現在困っていること、あるいは他の町会ではどうしているか聞きたいということがございましたらご発言ください。どうぞどなたからでも。土橋 ちよっとおうかがい

なるものはすべて記録したいと思えます。われわれの勉強の材料にしたいと思えます。町総連とはなにかという内容をよくわかってない方もあると思えます。私自身も町総連は何の役にたっているのか考えさせられることもございます。勉強しなくてはならないと考えております。

編集長 土橋さんがおっしゃったのは、こういうものを発表する前に取捨選択をして載せるということなのですか、そういうことを纏める機会があるのかということなのでございますか。
土橋 そういう考えかたもあると思えます。

行政または関係機関が町総連という集合体にたいして理解がないとか、あるいはバックアップするものがないとかこういうことを感じているということでしょう。
会長 ある程度の理解はしていただいておりますね。
しかし、皆さんの本当の苦労とか状態はやはり知りたいですよね。区の方が参考になったという意見があ

りましたらもちろん皆さまのご了解を得ますが、提案していききたい、こんなふうと考えております。

河原 国勢調査の調査依頼にしてもそう簡単には受けてくれない、調査員はある程度の報酬は貰える。貰えるけれどもその調査というものは、留守もあるし、四五回いかなければ目的を達成することはできない。調査員は非常にたいへんです。どうしても指名しなければならぬ。そういうところ

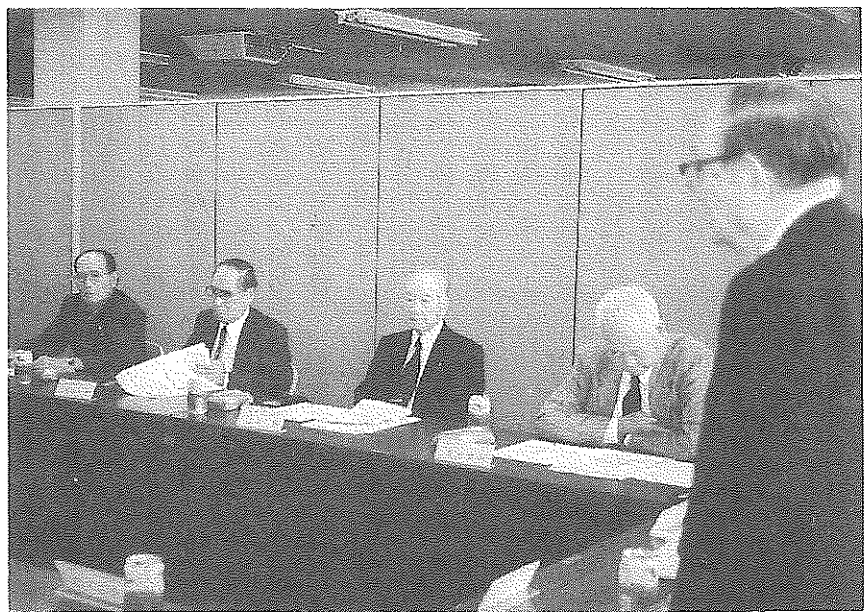
の苦労もあります。しかし、町会活動としてはいままでもやってきたのだからできることならやっていきたい。町会長はそういう気持ちでいると思えますね。町総連だよりというものは結構いろいろな人が目をとおすと思うのです。ここで町会長の悩みをなにかもぶちまけて、それを編集されて、一般の回覧にでもまわされると問題になると思えます。町会長さんだけが読むのな

らいいのです。
回覧 ひとつにしてもいいまは非常に数が多い。どこの

町会でもそうでしょうが、月に二回ではすまない。しかも四枚も五枚もあちこちから舞い込んでくる。それを処理するのに総務などにやらせるところもあるでしょうが、責任は町会長にある。なにかにつけ町会長の仕事というものは、冒頭白石会長がいわれましたとおり非常にたいへんなことです。

宗 編集長、ちよつと。いま、町総連だよりを回覧するという発言がありましたけれど、いまのところそんなに部数はありませんね。せいぜい各町会に五六部です。私は役員にか配っていないのですが、そこで受け取り方が少し違うと思うのですね。

編集長 わたしもそれをちよつとと感じたのですが、いまの「町総連だより」になるまで「マイタウン世田谷」というのがありましたね。あれの経費は広告費でできておいて、専門の編集の人を頼んで会議とか町会で起こった出来事を記事にして全会員に配るとい



左から 河原春雄氏・横田政雄氏・土橋 賀氏・安田憲吾氏

式だったのです。それを町総連会長だった大場信邦さんが亡くなったあと「あれは無駄だ」という意見がだいぶありました。しかし、予算がとってあるので考え方を改めて存続させるべきではないかということ提案したわけです。町会員全体にいくものは「区のおし

らせ」が月に三回でます。「区議会だより」もあり、新聞の折り込みで配布されるものはたくさんあるわけですから、町会員全部に知らせるのはそれでいいのではないか。そうではなく町会長同志が知っていたほうがいいこと、お互いの情報を披露しあって、切磋琢磨

するという形で町総連だよりというものを存続させていくべきではないかということ常任理事会、総会まで図ってすすめまして、現在は二千三百部印刷して、各町会単位で五部、十部と配ってこれまでに十号がでたわけですから、これで五年になるわけです。そういう形でやってきておりまして、なかには会員にも知らせたいのでここをコピーしたいかということもありますが、それは各町会のご判断にまかせて、原則としては町会の役員まで配ると

町会費をめぐる問題

鈴木 町会費は一年に一口いくらと決まってはいるのですが、以前は力のあるかたは三口でも四口でもということで一定してなかったのです。しかし、代がかわるとなせうちだけ高いのかという、苦情というか申し出がありました。先代が了承されてそうなっているのですよと説明しましたが、

いう形でやっております。小林 おそれいりますが、町会全般についての話題なのですけれど、(一)の中に町会費、会計関係、寄付金と全部こまかく書いてございます。それを追って討議していただきたいと思うんですがいかがでしょうか。編集長 私はこんな話題があるのではないかと書いておいたのですが、小林 ひとつひとつ問題がございまして、順ぐりにしていただけたら解決の方法が早いのではないかと思います。

鈴木 町会費は一年に一口いくらと決まってはいるのですが、以前は力のあるかたは三口でも四口でもということで一定してなかったのです。しかし、代がかわるとなせうちだけ高いのかという、苦情というか申し出がありました。先代が了承されてそうなっているのですよと説明しましたが、

ない苦労があるのですよ。私のところは、アパート、マンションが東京都で一番多いところなのですが、最初はアパート住まいの人、一戸建ての人、地主さんとバラバラになっていました。今の世の中にマンションに住んでいる人、地主さんと区別するとは何事かということになって、今は一律にしました。一律にすることによって苦情がなくなりましてね。そういう苦労があるのですよ我々には。そういうところを聞いていただいて、お悩みをもっている方にはいろいろと相談ができるわけですよ。編集長 ご参考になるかどうかかわりませんが、平成九年の三月に東京都が各町会にアンケートを求めました。発送したのが二、八八九、回収されたのが一、五一三件、回収率は五二・四パーセントなのですが、その中でいまお話しした町会費がどうなっているのを見ますと、一律徴収四九パーセント、会員によって金額が違うのが四一パーセント

と、こういうのが出ております。鈴木さんがおっしゃるように一律になる方向だと思っておりますが、アパート、マンションでは個々にださないと、あるいはだせないところがたくさんあって、そういうところは建物一棟で、ここは二十室あるからいくら、ここは三十室あるからいくらと徴収しているところが、私どものほうにもありますが、そういうのが皆さんのところにもあるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

安田 うちの方はマンションの世帯数に応じて管理費からまとめて貰っています。それから商店は月に一千円、個人は百円と一律ではありません。ほかに東急などの事業所は月三千円、イメージスタジオなどは月一千円だったのを三千円にしてくれたりもありません。うちの場合は全部一律ではなく町会の趣旨をわかって協力してくれるところからは多く貰っています。そういう形で一二〇世帯

くらいで千五百〜六百万円集まっているわけですね。個人の世帯は、前は学生などは月五十円だったのをやめて一律百円、商店など景気のよいところは一千円、二千円、三千円、一番高いところはサミットの五千円、あそこは相場所もとっているしそれでも安いくらいですが、祭りなどでは別に協力してもらってますからね。それが町を愛している、商店街の心意気だと思って、それはやはり会長がある程度趣旨を話し説得すれば少し違っても問題ないのではないかと私は思っております。いまのところはならんから不平なく徴収しております。櫻井 あまり参考にならないと思うのですが、私どもは都営の団地でございますので、会員は百パーセント、会費は月一千円それも百パーセント徴収ができております。編集長 毎月一千円ですか。編集長 ちょっと伺います、が、団地の管理費のようなものはいらないのですか。



左から 三輪事務局長・櫻井茂利男氏・長島清一氏・河原春雄氏

櫻井 はいるので。そのかわり毎月会報を発行しまして会計報告をし、役員会の内容などもなるべくきめ細かく詳細に載せています。編集長 全体で何世帯あるのですか。

櫻井 二百世帯しかないのです。 編集長 そんなことは全然考えていないのです。冒頭に申し上げたとおり、どう

いうことで悩んでいる、どういうふうな解決していったという、要するに痛みを分かち合うというところで、町総連でこれを統一していくらにしようなどということは毛頭考えておりません。長島 私の町では最初は差をつけました。昭和二十五年ころは十円いただきました。現在では百五十円です。ア

パートの場合は百円です。大きなところでは明大のグランドで年間三万円いただいています。日大もござい

街灯に使ったでしよ。百本も二百本もつけたでしよ。それがいま区に移管されて

◆加入率と町会PR

会長 世田谷区も広いので地域によって意外と状況が違うのですね。そういうところから適正な会費をいただくのも一つの町会長の考

区によってまちまちですよ。江東区の方は九九パーセントです。 われわれがいま一番考えているのは、住民の皆さんに町会の活動をよく理解して、ふれあってもらいたい

安田 私のところでは町会の活動の主な項目を一枚の藁半紙に細かく書いてそれを配って協力してもらっています。加入の時とか折りにつけてそれを配ることで不平不満というものが随分なくなりました。 私が会長になって二十年になります、最初あった不平もいまでは全然ありません。むしろ協力者がふえて私が会長になってから会員が倍以上にふえています。 それというのも、町会活動の要旨というものを刷ってそれを遠慮なく配るようにしたからだと思います。 宗 私もそれをやっています。 加入のときに、婦人部はどういうこと、防災部はどういうこと、一年にやっていることを全部書きあげてそれをお願いしております。 藤田 私ども祖師谷の団地なのですが、いま話を聞いてみるとどうも団地の自治会と町会では違つてようです。うちの方の自治会費は二百円なのです。年額二千四百

円ですね。世帯は一千二十円です。二百円でできるのかという、絶対に赤字になる。それではロクなことではないではないかということになります。

四月に総会を開きまして会計決算報告、予算を報告しますが自治会費だけではまかないきれない。うちの方は手当金もいろいろな面でもらっています。たとえば郵便貯金の加入者が三百人、四百人といいますが、それを全体をひとつとして郵政省から手当金をもらっています。三桁にいきますね。ほかにリサイクルがあります。

これは統一的に新聞、雑誌、アルミ缶を集めるのでその報奨金があります。これはたいしたことありませんが、行事が多いので絶対に赤字になります。それから祭りは世田谷随一の団地祭りです。総会がまた活発なので。いま役員が二十八人います。ほかに棟担当員が三十九棟にひとりずつ三十九人おられます。こういうことでやっておりますという

るな面で協力体制がうまれます。ただ問題は、近隣の町会との合同のことにありますとちよっとニュアンスが違うのです。町会のほうに寄付金本位でやっています。私どものほうは寄付金ではなくて役員会にかけて、一括運営資金としてどうやったらいいかということで一応バランスをとっています。

町会とは別々にやっておりますが、その内容の運営のしかたがかなり違います。その中で防災訓練など町会との協力はかなりやっています。いま問われているのは、団地の自治会活動で何が一番大事かということ。公社との関係があり、さらに世田谷区、東京都と多岐にわたっております。福祉関係も多いです。そういうことから町会の町会費の集め方とはすこし違うなと思っております。一応簡単ですが…



正面左から 高橋重信氏・宗 晴氏・小林澄子氏・鈴木幸雄氏

われていきますよということ報告し、なにかご意見がありましたら遠慮なくおっしゃってくださいと常に申し上げております。そうしますと不満のある方はどんなおっしゃってくださいね。で私は、「はい、わかりました、この次にはこういうふうな会合がありますからその時に相談をして、ご返事を差し上げます。」と書いています。私は回覧には常にちよつと自分で筆で書いて回してあります。その回覧をみなさんが非常に喜んでくださいます。よく読んでくださいます。そのために町会というものに関心をもってくださいませ。

報奨金のことは後ほどまた伺いたいと思います。小林 今のお話を伺って実は安心しました。私どもの町会も会費が一月月百円なのです。一年間で千二百円ですね。古紙回収を一生懸命やりましたその収入でまかなっているのですが、皆さんに理解してもらおうためには、総会、班長会議、旅行、新年会、防災訓練などの時に、皆さんがこういうふうに出してくださったお金は、こういうふうに使

高橋 私のところは船橋会と申しまして昭和二十二年に発足し、会費は十円でス

ターゲットしました。その当時は防犯協会として主に防犯、防火のことをやっております。三十二年に改称しまして福祉などもやることに切り替えまして今日に至っています。町会費は一般百円、事業所は三千円、アパートは六十円というようにしています。事業所はつぶれるところもあり、収入は安定していません。

町会は無報酬ということ、役員が七人いるのですが、去年まで電話代として年間五千円払っていました。それを倍にして今一万円出しています。それは交通費なども含めてということ、こういう会議に出席するなどに交通費は出しません。そんなふうにしてつつましくやっています。組が二八〇ございますが、各組にヘルメットとか防災用器具をあたえております。部長のところにはラジオのはいる懐中電灯とか救急用具をわたしています。

宗 それを区の防災資器材のときに買うのですか。

高橋 そうです。毎年役員、組長が替われば引き継ぎをし、なくなったものは補給しています。防災用倉庫がお宮にあるのですが、その中に米一八〇キロを玄米で蓄えています。

精密機を二機、発電機、テント二はりも用意しています。

面積が広く、所帯数も多いのでそういうところを三か所用意しています。そこが消防団の詰め所になっているのですが、震災用の準備

をするだけで手いっぱい、他はつましく運営しています。

編集長 ありがとうございます。

予定した話題の中で、町会費、会員確保まではカバーしたと思うのですが、ひとつ付け加えますと、先程安田さんがおっしゃった、町会ですということをやっているかというのは、情報誌の四号に全文が掲載されていますのでご参照いただきたいと思ひます。

◆寄付金の取り扱い

編集長 次の話題に入りたいと思ひます。寄付金の取り扱いをどんなふうにしていらつしやるか、寄付金というのは日赤、社会福祉協議会の会費、共同募金、歳末たすけあいと、少なくとも四つはくるのですね。私が聞いている範囲では町会から一括して払ってしまふところもあるし、個々に町会員が集めていらつしやるところもある、それはなか

なか大変だということなのですが、その辺の取り扱いについて皆さんどんな苦労をしていらつしやるか、あるいはこうなつたらいいなというご意見がありましたらおっしゃっていただきたいと思ひます。

書ではよくわからないというものについては、ほかに説明の文章をつけました。一番理解できないのは社会福祉協議会です。会員募集となつてはいるのですが、それをそのまま流すとお金の募集はやってないな、とこゝろ思われる。かりに一万三百人の人がお金を払つたとして、とくに五千円以上の人は特別会員になる。特別会員になるとどんな資格が得られるのか、一年に一度くらい特別会員証をだすとか、なにかご苦労様というようなものがあつてもいいのではないかと思ひます。特別な資格は得られなくても、あくまでも自分の心なのだから、やれるものならやっていただきたいと思ひます。寄付金についてはいろいろ方法を講じて、納得できるように文章をつくつて全部に配布しています。

安田 今のお話ですが、五千円以上出すと社協だよりに名前がでます。それが最高の名譽でメリットなのです。千円や二千円では載りません。うちのほうは日赤、共同募金、歳末たすけあいについては町会の役員が自分の担当分を集めて日赤なら日赤にわたす、こういう形でやっています。日赤とか民生委員がお金を集めてくださいといつてくると、町会ではお金を実質的に集めて渡す、だから日赤はいい顔になつてはいるんだよね。日赤には還元金があるでしょ。前にあれはいらぬといつたことがあるの。町会はいらぬから日赤の方で処分しろ、町会は金集めに協力したと、こういうことではいまままでやっていますね、まあ、順調にいつています。

長島 うちの方も同じだ。全部組長が集めます。社協の会費だけは社協の役員さんに集めてもらいます。宗 社協の会費だけはちよつと意味が違いますからね。全体で集めるというのはいちよつとどうかと思ひます、私も。安田 うちの場合も社協に協力してくれる人だけですよ。無理は全然強いてません。社協についてはね。横井 うちのほうは、日赤の社資は全体で、社協は団体で一括、共同募金と歳末たすけあいとは間隔がないので同時に取り組んで一緒にやっています。そうすると案外実績を上回る金額が集まりますので去年から同時に取り組んでおります。これは皆さんもそうされた方がいいのではないかと思ひましてお話ししたので

高橋 うちのほう、船橋会ですが共同募金だけは去年からやめました。これは東京都から世田谷区、出張所までおきてくるのですよね。集める人が、頭を下げて集めるのはもういやです、というので全部辞退しました。が、役員の中からやめられないならしかたない、町会費の中から金一封的にある程度のお金を出しませうと…。

宗 歳末はなさるの？
高橋 ええ、歳末は地元におりるお金ですから。
会長 それはね、寄付金と

いつでも喜んで出すところはそんなにないのですよ。みんな頭をさげて集めるのです。そういう苦勞をお互い知らなくてはいけないのではないかと思うのです。その頭をさげるのは役員さんです。決して喜ばない、いやな思いをして集めるのだよ……。

高橋 それが年四回でしょ。前には緑化もありましたから年五回でした。

会長 四回のほかに町会費もあります。まるで役員さんは金集めのようなものです。

宗 それに役員さんは集まったお金を勘定しなければならぬ。それがまた大変なのです。銀行に持って行って硬貨をお札に変えなくてはならない。

会長 あの仕事というのは法外の仕事ですよ。法外ね、法律的な仕事ではない。法外の、上の方から何か示達があつてそれをやっている。我々甘んじて頭をさげて骨を折っている人をたまにはなだめなくてはならない。そういう苦勞をみんな負っ

ているわけですよ。

河原 本当をいうとお金は会長が集めるのではなく役員が集める。で役員会の時いろんな文句が出てくるわけですよ。何回行ったつてもらえやしない。三百円集めるのに何回頭をさげたかわからないと、文句だらだらいわれてしまう。役員は交替制ですからね、一年だから我慢してやってくれという、だからやっているのだ、じゃ会長もやっているともう何回いわれたかわからない。だから私のブロックは私が集めている。金集めは一番たいへんなのですよ。いやでねえ。

会長 区役所の仕事は法律に基づく仕事。募金は法外の仕事です。それは便宜上やっている。町会長は骨を折って集めてきた役員さんに心からお礼をいいますよ。だけど町会から出すことについてはだれもお礼を言わない。(笑い)

宗 そうでしょ。だまってりやいいのだけど、たまには鬱憤をはらしたくなる。はっはっは。

鈴木 私どもは最初は一軒

一軒全部別集めていました。けども中にはまた集金?とか募金をごっちゃに考えて、この前払つたでしよ?、ということでもトラブルが起きたのです。集める人もしまいにいやになつてしまつて、なんとかしてくれということ、今は募金の時期に関係なく、町会費を集めるときにいっしよにいただいてしまうのです。社協だけは別ですが、あとは時期がくると集めたもののなかから目標額を納めております。それで今はなんとかうまくいっていませんが、なかにはそれではおかしいのではないかという意見もござります。理屈からいうと一軒一軒その人の気持ちで集めて納めるのが本当だと思つてますが、なかなかそこまでやっておられませんか。

高橋 そちらの町会の内容ですがね、共同募金の打ち合わせ会で出張所にでましているのですよ。去年はいくらだったとか、パーセン

テージまででているのですよ。それを見ましたら百パーセントとなつているのがそちらの町会でした。「うまくあわせたなあ」と見てたのですが、出張所長がそれは町会費から投入しているの、百パーセントに合わせたのだと説明がありました。(笑い)うちのほうはいやだといわれてるので民生委員、日赤の人に相談しましたら町会で討議してくださいという話で、民生委員がやらないというものを町会でやれやれとはいえないので結局やめました。ですから発表されたものをみると出張所長さんに申し訳ない数字があつていますが、これはしかたがないと思います。

編集長 私のほうは、いま

鈴木さんがおっしゃったように、まとめてだした方が簡単だという意見もあつたのですが、会員全体にアンケートをだしたら、やはり四つの寄付金はそれぞれ趣旨が違うのだから、その都度今度は日赤、今度は社会福祉協議会だというように目的をはっきりして集めるべきだということだったので、ご賛成ありがとうございます。四回まわっています。

会長 寄付金は人々が助け合いをする善意の募金ですよ。なかには善意を持たず、何しにきたというよう

な考えの人もいますからね。理解して善意でだしてくる場合はわれわれがいったほうが率直でいいのだけれども、とはいっても出張所からは目標額がちゃんとのつてくるのですよ。この目標に達しないと面子たないなという苦勞します。小林 うちのほうは班長会を開きましてどうして募金をするのか、集める方法は

どうするのか、全部説明いたしまして相談し、決まったことは全部報告いたします。そして集めていただきます。寄付なのだから百円でも一千円でもかまいません。一人が五百円出したからといって軒並み五百円ということはお聞きません。あなたのお気持ちをお返しください。こう申し上げてありますのでうちのほうは百円の方もいらつしやるし、二千円の方もいらつしやるというふうないろいろです。今度は寄付に名前を書くのはおかしとおっしゃる方があったのですが、金銭ですからあなたが寄付されたものを懐に入れてしまう人があった場合困るのでお名前を書かせていただくのです。金額はださずに総合計としてしますのでご安心ください、と申し上げて集めております。約六十人の班長さんに集めていただいております。お聞きします。

日赤からくるものに、この町会はいくらと書いてありますが、あれはどうか

など思います。どうしてかという各町会で競争させられるようなものですね。あれはやめたほうがいいのではないかと思います。編集長 あれやめたら、ガタツとさがるでしょうね。(笑い)

土橋 うちのほうは日赤と社会福祉協議会は社員募集といつて、すでにリストがでているのですよ。共同募金と歳末たすけあい募金は募金ですから浄財をつくるのです。浄財ですからいくらでもいいわけです。四つの寄付金といいますが、これはもう制度的にきまつているので統一的にやっています。

櫻井 私のほうは募金をしますと必ず各号棟別に結果をだすのです。競争させる気はありませんが、少し底あげをしたいという気持ちで書いているのですが、少ない号棟はいつも少ないですね。決して強制ではありませんことわつてあるの

で百パーセント集めることはできません。だれが出さないのかはわかりませんが、

そういう状況でいつも結果は書いています。

小林 実はうちの町会はずらりマンばかりで商店がたつた六軒しかないのです。ですから年金生活者が増えて、寄付というのを言いにくい環境にありますね。そういうことも考えなくてはいけません。安田 日赤の役員の人ほど教育されるのだから、前より多く多くという考えかたですよ。三百円だったものが五百円になり一千円になりと……。

編集長 そんなことないですよ。ここ五年くらい目標額は変わってませんよ。安田 そうですか。じゃあ、役員が張り切りすぎているのだ。目標を決めている役所の書類そのものが本当はどうかしているのですよ。あまり役所のほうで目標額を決めないほうがいい。決めなければ集まらないだろうが、決めればどうしても無理をしよう。役員は自分が多く集めたという自己満足のためにどうして

も多く集めたがる。

編集長 そろそろ話題をかえたいのですが、先程宗さんが社協は別だとおっしゃいましたが、社協のやりかたが悪いので、社協は別ではないのです。社協というのは日本が占領されたときですから、昭和二十四年にこういうものは各人が出すべきものだというGHQの指導で始まったものなのですが、全員が出すべきものなのです。ところが玉川地区でいうと昔からの地主さん、たとえば宗さんという地主さんがいればそこへいく人はこの十人、小林さんという地主さんにはこの五人というように募集のたびに五百円だ、一千円だともらつてくる。自分のテリトリーを持つているわけですよ。全体でいうと世帯数の十何パーセントしかだしてない地域があるのですよ。私のほうはそれは社協のはじまつたときの趣旨に反するということ、全員に出していただきたいということ、とをいっておりますので、九三、四パーセントを出し

ています。だから宗さんが社会福祉協議会は別だとおっしゃるのが……。

宗 でも、社会福祉協議会というのは結局相互扶助というか、助けられる人が助けてあげるといふのでしょ？

編集長 はい、つまりアメリカの思想が入っていますから。本来は教会がやることを日本の場合にあてはめて、それが町会にきたものだと思えますよ。それで社協の教育が追いついていなくて、さっき申しましたように持っている人から出してもらおうのだというのがもう五十年続いているわけですよ。それで、代がかわると、あれはおばあさんがやっていたことで私は出しません、というのがほとんどふえてきているのでその方式に行き詰まって、さっき鈴木さんがおっしゃったように町会でまとめて目標額を出すという形になっているので、これは社協が不熱心だからなので私はいつも社協に文句をいっているのです。

高橋 私は社協の砦の会長をやっておりますが、うちは玉川と世田谷より発足が遅いのです。三十二年頃だと思っておりますが、そのころから募金ではないのです。

◆国勢調査への協力

編集長 では次に時間的に急がれております国勢調査の問題に移りたいと思いません。国勢調査は来年の十月一日に決まっているわけです。また何名の調査員を出してこれということを区からいつてくるわけですが、調査員を集めることが年々難しくなってきた。なぜかというところは昔はお国のためだということをやっていたわけですが、いまお国のためなどと考える人は一人もいない。プライバシーの侵害だ、なぜそんなことをする必要があるのでという人がいるわけです。その反対するのに向かつて調査票を渡すということは、夜中の十二時、一時にいかなくれば会えない人がたくさんいるわけだし、これがマン

はカード集金といつて名前を出しているカードを持って集金してありますが、これは会費として受けとつてますから募金ではないのです。シヨンの八階、九階、十階というところに行くとなると、エレベーターホールなどというのは本当にクロロズされたところですから、そういうところに若くても歳をとつていても女性が行くということとは生命に危険を感じることであつて、そんな人をわれわれ指名することはできませんとチャンスあるたびに申し上げているのです。今年いっばいこれを訴えていこうと思つていますが、それに参考になるような事例を教えてください。よければありがたいと思つてます。よろしくどうぞ。

が八十人いるのですよ。八十人いなければ調査できないのです。それも前回やつてくれた人は殆どもうやつてくれません。マンシヨンが多いのですが、マンシヨンというのは入れないのですよね。それでみんな懲りてしまつてやつてくれないのですよね。前にやつてまたやりますという人が八十人のうち十人いればいいほうです。

八〇人の人に頼みにいくのに一カ月かかつてしまうのですね。これだけは、いま渡辺さんいわれたようになんとかそつちでやつてもらつたほうがいい。(笑い)高橋 私のほうも百人いなければならぬ。百人ですと一週間かかります。朝八時くらいにでかけて昼飯はそこらのそば屋でさつと済ませ、夕方の五時頃までやつても一週間かかりますね。

もらえるのか。編集長 町会長は一プロックくらい引き受けるでしよう？高橋 町会長さんは地元町会で五十人から百人くらいの調査員さんを推薦するのね。町会長も一生懸命やる人はやるでしょうけど、私が提案したいのはいま郵政省が印紙代があがらず困っているから、政府はそつちのほうで稼ぐようにすればいいのではないかと思つます。高橋 一般の人をそんなに苦勞させる時代になつてしまったのだから役所はそれに対応して、もっと骨の折れない方法を考えればいい。なにも我々は全然やらないといつていのではないのだから。これは意見として当然だし、然るべきだと思つます。宗 私は留守なら留守なりに封筒ごとポストに入れるようにすれば配布はまだいいと思つてすよ。集めるほうが大変です。いない人もいるし逃げてしまう人もいます。一番困るのが管理人

のいないアパートです。こへ入つていくの本当におそろしいですよ。結局、人に頼めない一番いやなところをやるはめになつてしまつたのです。夜八時過ぎに杖をついて階段登つていくと恐ろしくて仕方ない。ここは駄目と思つたら諦めて回収できませんと書いて出しますが、本当に生命の危険を感じますよ。どんな人が住んでいるのかわからないのですから。安田 聞けば皆さんが危険だということなのだから結論はわかっているのですよ。町会としては五年に一度の国の一大行事なのだから、受けるには受けてもマンシヨンなどは危険ですから最初から受けないういふうに、ハンデをつけなければいけないのではないですかね。マンシヨンなど夜中に帰つてくるようなところは役所にまかせせる。個人は町会でやるというように區別をすればまだ可能性はあると思つてすよ。皆さんいかがですか。河原 マンシヨンの件なの

ですが、それはもう階段があがるだけで大変なのです。留守、留守、留守で何回もいかなければならない。うちのほうは出張所に言いまして前回からマンションは勸弁してもらいました。他のところは協力してくださいという事なのですが、実をいうとそれだけでも大変なのです。という事は、歳をとるのです。前回七十歳だった人は七十五歳になる。だからといって若い人のところに頼みにいっても引き受けてくれる人は一人もいませんよ。このことだけはよく吟味して郵送などうまい方法があればそうしていただいで、100%回収されないのならそれはすぐ分かるのだから出張所からでも電話請求してもらおうなり方法はあると思うのですよ。

編集長 町総連だよりの三号に、前回が終わった時、宗さんが寄稿しているのですよ。その中に今のような大変なことが書いてあって、少なくとも回収だけは郵送にしてくれると、我々苦労するにしても半分ですむわけです。配布は留守でもポストに入れておけばいいわけですが、回収がとても大変なのです。回収にしろということをかんにいっているのですが、なかなかうんといってこないから、これから声を大きくして言おうと思っております。

小林 国勢調査の中で収入まで書く必要があるのかという意見が出ました。

編集長 それは国が勝手に決めるのではなく、世界の統計条約で来年は二千年ですが、ゼロの付く年はこうと決まっています。今回は収入はやめたようです。

小林 調査した表をきちんと封筒に入れて密閉してほしいと……

編集長 それはこのまえからそうしたい人はそうできると、前回はやりませんでした。配るようになっていますよ。そんなこと気にしない人はそのまま返してもいいと前回からそうなっています。

会長 人選もなかなか容易ではない。だれでもいいというわけにはいかない。

小林 ワンルームマンションなどはどうするかということ、きちんと決めて頂きたいですね。私も十二時になったり一時になったりして行きました。

安田 私が一番行ったのは十四回です。

朝行つて駄目、昼間行つて駄目、夜中に行つてもいらないから寝込みをおそつて朝の四時頃行つたら寝間着ででてきてやつと貰ったことがありましたよ。あれはマンションの何階だったか。これからはマンションなどは自分でやつて苦労しているから人に頼めないですよ。

会長 これはご参考ですが、私は十年ほど前からいろいろな議員さんに頼んで実現しなかったことは、アパート、マンションに責任者をおくことを条例化することです。所有者が管理しなければいいのですが、そうではないのでゴミも不法に捨てるでしょ。つくらないのねえ、世田谷区議会は。私はもう憤懣やるかたない。罰則つくるわけではなく行

政指導なのだから、憲法に抵触するわけでもなんでもないですよ。

註 別掲「正副会長会議報

リサイクル問題

編集長 では最後にリサイクルの問題にはいります。ご承知のように来年の四月から都から区に移管になります。中間段階として二月から区と都がいつしよになつて、いまままで週三回あった生ゴミの収集を二回にして、残る一回を資源回収にする。その資源回収のためのカゴ出しをいまままで区民に依頼してやつていた。一箇所八百円の補助が出ていた。それを今度から業者にやらせる。前の晩に一律に配つておいたものを朝八時から回収するというふうに変わるわけです。せつかく流れているものをなぜそういうふうにするのだと聞きましたら、ゴミの収集場所は約二万箇所あるのだが、リサイクルステーションは三千しかない。それを増やさなければ間にあわない。画期的に増やすためにゴミの収集場所全部にたいして区の外注した業者がカゴを配つて歩いていて八時には回収する。そうなるといまままで集団回収といつていろいろなボランティアが新聞などをきちんと出し、それにキロいくらというようにお金ももらえたわけですが、それが全部なくなつてしまふ。集団回収はきちんとやつてくれてありがたいからやつてくださるならどうぞ続けてください。しかし、区のほうでも週一回資源回収日をきめてそこにカゴを出すようにしますと、こういわれているわけです。いかにも理屈に合うような感じがしますが、自分が考え



左から 小林澄子氏・鈴木幸雄氏・片瀬松夫氏・藤田博志氏

てもいまままでに月に一回集
団回収で出していたのを、
毎週とりに来てくれるなら
みんなそっちに出してしま
うから、集団回収は結構な
制度だから残したといわれ
たって残るはずはない。こ
れは自然消滅してしまうに

決まっている。
なぜ区民に依頼してリサ
イクルステーションをもつ
と増やさないので、なぜ業
者に支払うのだということ
をかなり強行に区のほうに
申し上げましたら、わかり
ました。しかし時間がな

いから来年二
月の都と重な
っている時期
から長くて半
年はそれでス
タートしてく
ださい、その
間に体制が整
つたらまたリ
サイクルステ
ーションを残
して、同じお
金を支払うな
らば区民のほ
うに払うよう
にいたします
ということま
で確約をいた
だいたのです。
さきほど藤田
さんが言って
られたように
リサイクルの
報奨金は町会

の運営に大きなものになり
ます。私の町会でいっても
年収の約10%になっていま
るのでこれをあきらめしま
うのは非常に困るわけです。
そのへんについては時間的
調整がとれないから二月の
スタートは計画した線でや
り、半年の間に準備が整っ
た時点でまたボランティア
にお願ひする。ただし、こ
この町会はやるがあそこは
やらないという虫食いでは
困る。ある単位にまとまれ
ばいま申し上げたようなや
りかたをすることにやぶさ
かではありませんが、とい
う返事をいただきました。そ
んなところをベースにして
ご議論いただければと思
います。

わけではないけれど、わず
かなものでも助成金がなく
て町会の会費だけでは町会
の運営というものはなか
か難しい。
町会長さんは他の面とい
ろいろお金をつかっている
と私は思いますよ。いろん
なお金がある。町会費から
出せないお金は町会長さん
がだしている。ささやかな
お金でもあてにしているの
をとってしまうのはなにご
とか。世田谷区に約二百の
老人会がありますが、それ
に対し全部で何千万という
助成金が出ている。われわ
れ連合町会はいくら頂戴し
ているの。そのほか町会に
助成されるものに防災資器
材、防災の運営資金がある
がわずかなものしかこない
じゃないですか。それで町
会のなんの役にたっている
のかというのが私の考え
です。

私はこのあいだ区長さん
や助役さんに言ったのです
が、区役所や議会は人間に
たとえると頭と心臓だが、
我々は末梢神経だ、いくら
役所や議会がよくてもそれ
が下まで徹底しなければな
んにもならないではないか。
我々は末梢まで徹底するよ
うに努力しているではない
か。抹梢細胞を粗末にして
頭が曲がった、首が曲がっ
たでは不健康になるのでは
ないか。こういって笑われ
たのですが、実際そうだと
思うのですよ。いくら区長
や議会がよくてもそれを末
端まで届けられない。それ
を我々が回覧などして手
伝っているのです。区役所
と議会と我々が本当によく
融和して最善の方法をとら
ないと区民が可哀相ですよ。
河原 このリサイクルの問
題というのはカゴをだすピ
ンステーションの問題なの
ですよ。一箇所八百円の補
助をいただけるのですが、
最初は協力してもらおうの
たいへんだったのですよ。
こういう制度になったから
といって、はいそうですか
といて引き受けてくれた
ところは少ないのです。な
んだかんだと文句をいって
漸くのこと引き受けてく
ださったのです。それをこ
こへきて今度は区でやるか

らでは理屈がたたないですよ。それを続けていけばまだいいですよ。ところがまたたいへんだし金もかかるから今度はまた町会でやってくれといったって、そう簡単には引き受けられないですよ。もつとも料金でも倍にしてくれば別ですが。(笑い)あまり簡単に考えられると困る。

会長 各町会の財政問題、運営費がどうなっているのかを考えると、これはもうたいへんな苦勞をなさっているのだと思いますよ。勞力を奉仕し、くどき、くどき、苦勞してまわって出来た今の制度をやめてしまふ。役所は役所でそうしなればならない理由があるかもしれないが、我々の意見をなぜ最初に聞いてくれなかったか、意見も聞かずこなくなったと言われたのではどうも納得できない。

宗 私は世田谷区のリサイクル推進区民会議にでているので分かるのですが、東京都の圧力がすごくあるわけですよ。二十三区全部東京ルールでやれと。とに

かく世田谷区に清掃関係の七百人の人がくるのだからたいへんな仕事だと思いませんか。端から見ると何やっているのだ、おかしなことばかりとおっしゃるかもしれませんが、東京都とその組合が強いのですね。あれがいろいろ条件をだしてきて解決しなければならぬ条件が百何件とある。移管と簡単にいうけれどたいへんな仕事だと思えます。

都との間に挟まって加藤課長や区の人も大変骨を折っています。とにかく区としてはリサイクルは東京都全体の大切な問題なので、絶対に全般にひろげたいという意向があるわけです。協力員をあてにしているとなかなかやってくれないところがいまだにある。いろいろな検討をしてこういう結果がでたのだろうという結果がでたのだらうと私は推察します。区の人も本当によく働いています。

まあ、そういう状況で、今日も午前話し合いが持たれたようですが、ある方向がでてくるのではないかと思います。東京都と手を

組んでいっぺん区全体にひろげましょう、それからまた考えましょうという方針になったのですね。

藤田 来年の二月から世田谷区はこういうやり方になるのですが、はたしてやれるという確信があるのですか。

宗 できるよりもなによりも、やらなくちゃしょうがない。

藤田 二万箇所やるのは今できえキユウキユウとしてやっているとたいへんだらうとゴミの担当の人に聞いてみたのです。やらなくてはなりませんねと、こういうのだけれど、どうかなくこういうことなのです。それから集団回収を廃止するかどうか、これはこれでやっておいてもらう必要があるのではないか。実際やる段階になって方針が変わってくるのではないかと思っているのですよ。

編集長 藤田さん、区のはうで毎週新聞を集めてくれるのに、集団回収に一月ためておいてだす人がありますか？ぼくは自然消滅にな

るといつているのです。どんなうちだつてたまった新聞をおいておきたくないですよ。いまは月一回だから、あと一週間だということとどつておきますけれど、これが毎週とりにくるならそつちに出してしましますから。集団回収は自然消滅だというのがはじめからの意見なのです。

藤田 いまでも毎週一般的には出していますよ。

編集長 そうなんです。いま出しているのは燃えるゴミとしてだしてしまっているのです。それを一般ゴミの回収を週三回から二回にして場所とカゴを用意して資源回収として新聞を出してもらおうというのです。さつき河原さんがおっしゃったけれどビンもそのひとつであつて、今度は缶新聞もはります。

安田 まあ、やらざるをえないでしょう。

編集長 藤田さんが区集める人にといわれたけれど、どの人かによつてたいへん問題なのです。清掃事務所からくる人は今度身分が

かわつて区の役人になるわけですから、いままでこんなに時間がかかったのは本人にしてみれば格下げですから、それがいやでああでもない、こうでもないといつていたのです。だから集めにくる人たちの意見は半分以上値引きして聞かなければいけないと思うのですよ。

安田 都から区にくるといふのは、やはり役人としては格下げのようなのですから。だから厳しいこといつているのですよ。だけれども世田谷区民としてやるしかないですよ。できると思えますよ。

宗 都から来た人が世田谷区の職員だという自覚がでるまでは、本当にたいへんだと思えますよ。

櫻井 リサイクル運動というのは区民の自覚があつてこそ成果があると思うのです。今度は人任せになりますから精神的に随分後退するのではないかと思うのです。せつかく今あるのだから助成のあるなしにかかわらずそれを生かし、むし

北沢地域

町会運営アレコレ

松原三丁目町会

会長 金井清吉

一、防災運営は初歩にかえれ

災害は天災、人災を問わず何時どこでも起きている。時に地震はわが国はもとよりトルコ、台湾と多大な被害

害を与えている。そこで都知事の諮問機関である「火災予防審議会」は東京消防庁に対し「地震発生時に地

域住民と連携して初期救助を行う体制作りを務めるよう」答申している。内容は阪神大震災で倒壊家屋の下敷きになった約十六万四千人のうち、十五万六千人が住民の救助や自力で脱出したと推定されたデータをもとに、防災機関が住民と実践的な防災訓練を取り組むことよって、初期消火の

体制が出来ることを求めている。同審議会は約一年八カ月にわたり防災や地震対策を検討してきたとされている。そこで私達は直接住民と一体となって更に実践的な訓練（とくに初歩的な基礎訓練）をし、反復し、身体で覚えさせることが最適かと考えて実施を予定している。

る拡大していく方向で検討されたほうがいいのではなにかと思うのです。編集長 片瀬さんご発言がなかったのですが、なにかひとこと…。片瀬 聞いているだけで精一杯だ。(笑い) 違うことでもいいですか。マンションにすんでいる方がふえて、その会員関係に悩んでいるので、マンションに住んでいる人たちに会員になっていただく方法を次の会報にでも載せて教えていただきたい。

また、違う話ですが、各地域とも区長懇談会をやっていると思うのですが、その答というのが返ってきかないように思うのです。玉川地域の場合、代表者が区に対して意見・お願いを述べているのですが、一方通行でその答えが返ってこない。一部でもいいから解答をいただけると町会と行政との歩み寄りができてくるのではないかと思うのです。編集長 おっしゃる意味はわかるのですが、片瀬さん懇談会に何度くらいおでになりました？

片瀬 ぼくは前回は初めてです。いままでもいろいろな会合に出させていただいているのですが、行政はく

るのだが、答えが返ってこないというのが実情で困っているのです。そうすると区に対する考え方が変わるのではないかというのが一番の問題です。編集長 同じ玉川なのですが、昨年は区長が体をこわされてあまり積極的に話しをされませんでした。多分去年は支所長が主催でやったのではないかと思うのですが、あの懇談会にでてくる常連がいるのですよ。で、常連は自分の身の回りの同じことしか聞かないのです。二年前も三年前も同じことばかり言っているのですね。われわれそばで聞

いていても、またあのんだという感じのことが多いですね。片瀬 それは渡辺さんの考え方もかもしれないのですが、前からいっていることの答えが返ってこないというところもあるのです。とりかただと思っのですが。河原 話しのやりとりがありますが、それだけではなかなか答えが返ってこないのです。帰りに必ず要望書とか意見書とか要望のある人は書いてくれという用紙があるのです。そこに書いて箱にいれておきますと、それは丁寧に答えが返ってきます。私も三つほど書いた

のですが、いやいやいや、五、六枚の答えが「ダー」と返ってきます。あの手この手で、質問するほうも考えてやってみてください。編集長 片瀬さんよろしいでしょうか。最初に二時間と申し上げていたのですが、二時間五分になりましたので、この辺で終わりたいと思います。会長 長時間ほんとうにありがとうございました。

編集長 渡辺三郎
事務局長 三輪幸夫

二、青少年育成について

青少年育成について「ふれあいの場」で小学生から「松原」の知名について質問を受けた。「松がたくさんあったので付けられた名前ですか」と言われハッキリした返事ができなかった。

そこで区文化保護指導員大庭伊兵衛氏に尋ねたところ、松原村が赤堤村と一村をなしていた頃、赤松が多く生えていたから赤松村と称した、という文献はない。松原村は経堂在家村の名主松原太郎左衛門の先祖で、世田谷城主吉良氏の家臣松原佐渡守の三兄弟がこの地を開き、この地の村人達がこの辺りを開墾したので、松原村と称するようになったと言われている。(元禄一〇年〜一六年頃)

ものごとをハッキリ伝えることは大切であり、小さなことでも青少年育成につながるものが現況である。

三、健康は凡ゆる物事の基本

身近なまちづくり行事の一環として健康教室を開き、区が提唱している高齢者の



松原町の歩け歩け運動

いては欠かせないことと努力している。その他いろいろな問題が山積しているが、学校、地域、家族等連携して、あらゆる角度から検討しているのが現況である。

寝たきり〇を目指して頑張っている。健康は何より美しく素晴

らしいものである。そこでお喋りをするひまには行動をすること。自分のためよりも他人のために飛び廻って貰いたいものだ。

ための健康体操は、身体各部をほぐし、長生きへの道程でもある。さらに春秋二回の「歩け歩け運動」に際しては、近郊を体操できたえた健脚で五〜六キロを歩くことで寝たきり防止に役立つよう願っている。

環状鉄道の実現を目指して

エイトライナー・メトロセブン

合同促進大会

平成十一年八月三十日、芝公園近くのメルパルクホールで関係六区の区議団、住民代表が参集し合同促進大会が開かれた。町総連か

らは正副会長をはじめ常任理事が、区の幹部職員とともにバス二台で区役所を出発して参加した。平成十年十一月、運輸政

採択した。当日はこの運動を支援していただいて多数の国會議員、都議會議員臨席のもとに、つぎの大会決議を

策審議会に「東京圏における高速鉄道を中心とする交通網の整備について」(諮問第一八号)が提出されたのち、審議がつづけられていたが、本年六月「中間とりまとめ」が公表され、区部周辺部環状公共交通として、今後の検討対象路線のひとつに位置づけられたが、平成十二年はじめに予定されている運輸政策審議会答申で正式にその必要性が認められなければ、実現の目途がないことから、今が最も重要な時期である。

大会決議

エイトライナー・メトロセブン構想の実現は、環状八号線、環状七号線沿線関係九区・五百万区民の熱い願いである。

両構想は、山手線、地下鉄12号線、武蔵野線に次ぐ環状路線として、東京の都市構造の再編と地域の街づくりを進め、都市環境の改善に寄与する重要な計画と確信するものである。

現在、運輸政策審議会は、21世紀の東京圏の交通計画の策定に向け、本年中にも答申を予定

している。まさに、この時期を逃すことなく、私どもの環状鉄道構想が、確実に整備計画路線に位置付けられることが肝要である。

私たち五百万区民の代表は、エイトライナー・メトロセブン構想の実現に向け、国及び東京都に強く働きかけることを本日確認し、あらゆる力を結集し、最善を尽くすことをここに誓う。以上決議する。

平成十一年八月三十日
エイトライナー・メトロセブン合同促進大会

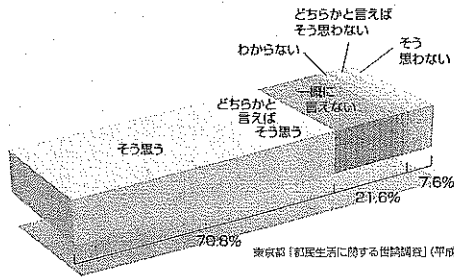
首都移転に断固反対する

国民大集会

平成十一年十二月十七日、千駄ヶ谷の東京体育館において表題の集會が開催された。

バブル期の平成二年に東京一極集中を是正すべきだということから、国会等移転審議会が設置され、移転先候補地を十二月中に答申することになったが、未だに一つに絞りこむこと

都民の大半は、移転のために莫大なお金をかけるべきではないと考えています



ができずにいる。バブル経済の崩壊、情報化の進展、環境への関心の高まりなど、社会経済情勢が大きく変化して、移転の意義は既に失われている。また脱出しようという、その東京に目下首相官邸の新築工事や、大規模な合同庁舎が建設されているというように矛盾だらけの施策である。

本年十月四日に石原東京都知事が会長となって、民間と行政が一体となって「首都移転に断固反対する会」が設立され、署名運動も展開された。

当日は東京商工会議所はじめ一七八団体、自民党から共産党までの国会議員五十九名などが参集し、広い体育館を埋めつくした。

町総連としては東京都町会連合会の一員として二十七名の地区連合町会長、またはその代理が出席した。移転反対プレゼンテーションとして月尾嘉男東京

首都移転に断固反対する決議

首都移転は、ひとり東京の問題だけでなく、国家全体をも危機に陥れかねない、極めて重大な問題である。

しかし、国は国民に広く周知を図ることなく、非公開の審議会という密室の中だけで、一方的に移転の手続きを進め、明確な論拠や歴史的必然性が全くないままに、移転先候補地の答申を行おうとしている。

我が国は現在、国と地方合わせて約六百兆円もの膨大な借金を抱えている。しかも、低経済成長社会を迎え、新たに生みだされる国富に限りがある中で、福祉、環境、情報など、新時代を切り拓いていくための様々な対応が待ったなしで迫られており、首都建設という壮大な無駄遣いがゆるされる国家的状況ではない。

さらに、冷戦の終結やアジア諸国の経済発展に伴い、市場経済が世界全体に浸透し、国境を越えて人、物、金、情報が頻繁に行き交うなかで、二十一世紀においても国際社会で強い影響力を発揮できる国力を維持

していかねばならない。

我が国が新しい文明秩序の創造に向けて選択すべき道は、新都市への一点集中型の投資を行うことではなく、地方分権と規制緩和を徹底的に進め、それぞれの都市や地域がこれまで培ってきたストックを最大限に活かし、最小の投資で最大の効果を生み出す国土づくり、都市づくりを進めることである。

こうした観点から、永い間に培われた歴史的、文化的蓄積を有する東京を中心とした東京圏全体で、引き続き首都の機能を担っていくことが必要である。

我々は、国家を危機に陥れかねない首都移転に断固反対することを表明し、本国民大集会の総意として、国会及び政府に対して、勇気をもって白紙撤回するよう強く求める。

以上、決議する。
平成十一年十二月十七日
首都移転に断固反対する国民大集会

大学大学院教授が、つぎのような例を挙げて如何に首都移転が時代錯誤であるかを説明した。

- 一、計画されている用地は九千ヘクタールで、これは苫小牧に建設された工業団地と同じ大きさで、この団地が完成したものの、利用者がなくて困っているのは周知の事実である。
- 二、首都移転を実行したのにはブラジリアなど連邦国家で、国の威信のため、人心掌握のためであつて、完成した国家が首都を作る例はない。
- 三、フロリダ州では一〇〇年前の川を復元しようとか、イタリアではロンバルディア平原の快復をし
- 四、今までの工業重点から情報重視に方向を交換すれば、東京が今より人口密集することはなくなる。

よつとかいう計画が進んでいて、今から森林や草原に都会を作ろうというのは逆行である。

ついて十四区、一、六四四町会から集まった反対署名七八万一、八三二人

が東京都町会連合会会長
相川金次郎氏から、断固
反対する会会長の石原東
京都知事に提出された。

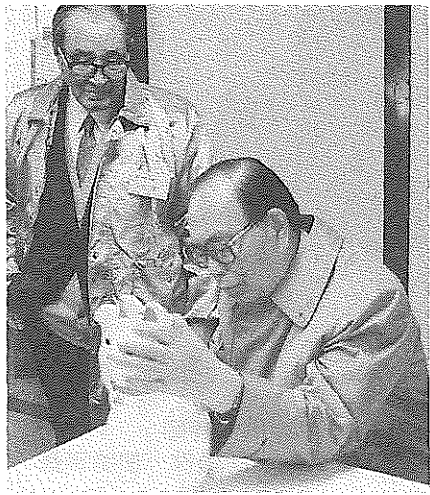
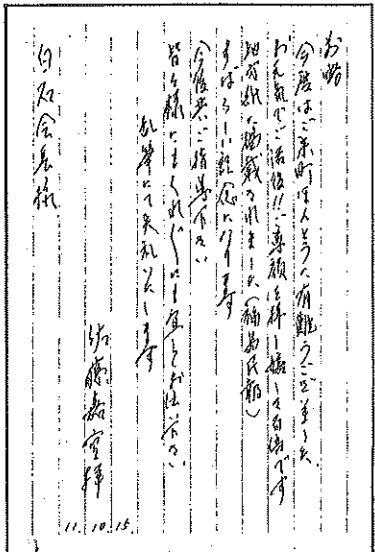
この署名数は世田谷区
では一〇万七、八五〇人
で、足立区の約二六万五
〇〇〇人について多かつ
たが、人口比では足立区
26・6、葛飾25・1、文京
中野両区22・6、荒川22
・5、豊島17・6、板橋16
・2パーセントにつづき
14・0パーセントで八位
であったのは少し物足り
なかつた。

これを受けて石原知事
が登壇し、十三兆とも、
それ以上とも予想される
巨額の費用を移転に使う
かわりに、東京の道路整
備に投資し、現在時速平
均十八キロでしか走れな
いのを、少なくとも平均
二五キロで走れるように
すれば、首都の機能は格
段に改善されるといふ例
をはじめ、歯切れのいい
口調で、移転論の白紙撤
回を求め、ついで本日の
大会決議が読み上げら
れた。

世田谷区代田東町
と
福島県安達郡本宮町
との交流

町会の運営にあたって、
町のなかのコミュニケーション
を円滑に図ってゆくのは当
然だが、いろいろなイベン
トを通じて、隣近所の町と
の交流も自然と生まれるも
のだし、それが防災などの
面で、どのくらい役に立つ
かは測り知ることができ
ない。

このような関係がヒヨ
ンなことから
二一〇キロ
も離れた表
題の二つの
間で始まっ
た。

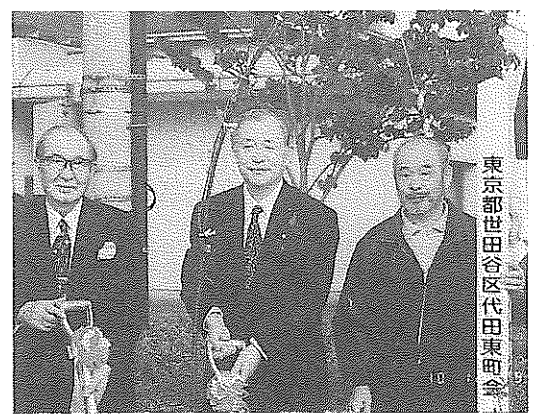


平成十年
十月、本宮
町長の佐藤
嘉重氏が建
設省に陳情のため
上京の帰途、かね
てから関心のあつ
た世田谷区の町会
の活動を視察しよ
うと、白石町会連
合会長をたずねた
ところ、丁度代田
東町会の敬老会が
羽根木公園で開か
れていたので、そ

れを見学、町会長と意
見交換をしたのがきつ
かけで、両町の間の交
流がはじまった。平成
十一年一月には同公園の
梅まつりに白石会長が
本宮町長はじめ、国分
助役などをご招待した。
大場区長も梅まつり
に顔を出された際、白
石会長から本宮町長に
贈呈される豪徳寺の招
き猫に署名をされた。

正副会長会議の記録

来年度からは都区制度の
改革あり、介護保険が始ま
り、十月には国勢調査あり、
選挙も予定されているので
町会としても何かと対応に
振り回されることが予想さ
れる。幸いに区側でもこの
際、より一層緊密な連絡調
整が必要であると認識され
て、つぎのような話題を中
心として町総連事務所で催
された正副会長会に、助役



十一年十月十二日白石会
長が本宮町を訪問したとき
は、本宮町の「みずいろ公
園」で記念植樹を行い、そ
の様子は地元紙「福島民報」
にて写真入りで報道され、
両町の交流はいよいよ固く
なった。

- 一、平成十一年十月七日
- ▼出席者
- (区側)
- 水間助役
- 池田清掃事業移管準備室長
- 加藤リサイクル推進課長
- 吉本世田谷清掃事務所長、

(町会総連合会側)

白石会長

安田・高橋・渡辺副会長

▼議題

東京ルーラーの実施にあたって

町会側要望

現在のリサイクルステーションを拡大、強化して資源ゴミの回収業務(業者へ委託を予定されている籠の保管、回収当日の準備)を町会で引き続き行うようにできないか。それにより区のお金を業者でなく、町会に入るように図れないか。

▼問題点

集団回収組織のない、あるいは回収費用の問題で中止してしまった処、即ち三万のゴミ集積所のうち二万七千箇所についても町会で直ちに引き受けられるか。

▼結論

区のお金を業者に支払うことは本意ではない。しかし二月中に実施してみることは絶対的な約束だから、とにかく二月は原案でスタートしてほしい。業者との契約は一年ではなく、出来るだけ短くしておくから、



10月7日正副会長会に出席された区側幹部
左から二人目 池田室長・水間助役・加藤課長

(町会総連合会側)

白石会長

安田・高橋・倉本

・渡辺副会長

▼議題

国勢調査に向かつての調整

▼町会側要望

社会情勢の変化により「国で必要とするのだから、調査員を何人出してくれ」では人を集められない。逆に「個人のプライバシーを護るために協力できない」という風潮が優先している。

町会で対応できるようになったら町会へ戻すことはやぶさかでない。ただし、ある地域がまるとまることが前提で、虫喰い状態では困る。

二、平成十一年十一月五日

▼出席者

(区側)

水間助役

稲垣生活文化部長

杉田生活文化部管理課長

黒田統計調査係長

▼結論

記入済み調査票は希望する世帯からは封緘して提出できるようにする。常識的な時間(午後八時?)以降の訪問はしなくてよい。数回の訪問で対象者に会えないときは、回答を郵送するよう依頼することを、世田谷区では都の指導を拡張解釈して認めることとする。

調査員の指名作業などを前回より六カ月前倒しして実施できるよう、調査実施本部を十一月十日に設置完了した。

三、平成十一年十二月三日

▼出席者

(区側)

池田清掃事業移管準備室長

加藤リサイクル推進課長

室木世田谷総合支所

地域行政担当部長

霜村同課長

(町会総連合会側)

白石会長

安田・倉本・渡辺副会長

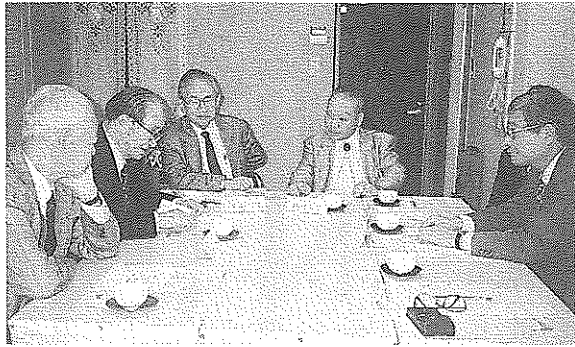
▼議事

区側から新しいルーラーになったのちのゴミ集積所の

管理について、回収の前後に住民に面倒を見て貰わなければならぬので、集積所何カ所かに一人、普及員とかリーダーというものを設ける必要はないかという相談があったが、現在ゴミ集積所を引き受けている人々はマナーとして事後の清掃をやってくれているのだから、新制度で点検項目がふえるのであれば、作業の流れを示す図解だけを準備する方向で、引き続き住民のマナーにたよってゆく方がよいということになった。

また、実施日が平成十二年二月二十五日(月)と決定したこと、可燃ゴミ、資源ゴミ、不燃ゴミ回収の曜日別割り当ての地図が示された。

今後下請け業者から区民組織へ肩替わりしてゆくために、「虫喰い状態がないように工夫してゆくには相応な問題が予想される。なお、「マナー」が期待できないワンルームマンションの問題を含め、集合住宅すべてについて、ルーラー実施ま



10月7日左から
安田副会長・白石会長
渡辺副会長・高橋副会長

でに区から実態調査を行っ
ていることが報告された。
つぎに、区では「便利で

機能的な出張所のあり方」
を検討しており、現在の出

張所の機能である「窓口サ
ービス」と「まちづくり活動

支援」のうち、窓口サービ
スについては、証明書の発行

のみの「サービスコナー」
と、届出の受付のできる

「サービセンター」で処理
し、現在の出張所は「まち

づくり活動支援」に重点を
移すことを考えられている

10月7日左から

安田副会長・白石会長

渡辺副会長・高橋副会長

町総連ニュース

▼七月六日

町総連だより編集会議
情報誌十号の校正

▼七月十四日

正副会長会
一、総会の件

二、表彰式の件

三、役員改選の件

▼七月十六日

正副会長会、常任理事会、
理事会、総会

一、平成十年度事業報告

二、平成十年度決算報告

三、平成十年度会計監査報告

四、平成十一年度

事業方針(案)

五、平成十一年度予算(案)

以上が提案され原案どお
り承認された。

六、役員の改選(案)

役員人事について

会長 白石 博

副会長 安田憲吾

渡辺三郎

高橋重信

倉本俊幸

会計の中根一男、監事の
甲斐円治郎の各氏が再任

され、新任には会計に玉

川地域の白井昭一、監事
に北沢地域の遠藤正一、

砧地域の河野通敬の各氏
が就任することが承認さ

▼七月二十三日

東京都町会連合会三役会

一、東京都との連絡会の件

二、全国自治会連合会大会

の件

三、宿泊研修の会

出席者 白石会長

三輪事務局長

▼七月二十八日

東京都町会連合会常任理
事会

一、東京都との連絡会の件

二、全国自治会連合会大会

の件

三、宿泊研修会の件

出席者 白石会長

三輪事務局長

▼八月十日

常任理事会

一、リサイクル(東京ルー
ルI)の件

二、移動常任理事会の件

三、町総連情報誌の件
四、役員懇談会の件
五、町会・自治会会員名簿
の配布の件

▼八月三十日

エイトライナー・メトロ
セブン合同促進大会

芝メルパルクホール
(別掲15頁)

▼九月三日

交通安全幹事会

一、平成十一年度秋の世田
谷区交通安全運動実施要

領(案)の件

二、平成十一年度秋の世田
谷区交通安全運動実施計

画書(案)の件

出席者 三輪事務局長

▼九月十日

東京都町会連合会常任理
事会

一、首都機能移転反対の件

二、東京都との連絡会の件

三、宿泊研修会の件

四、全国自治会連合会大会

の件

出席者 白石会長

三輪事務局長

▼九月十日

常任理事会

行政と役員との交流会

四川賓館

▼十月四日
東京都町会連合会
首都移転に断固反対する
会(仮称)の結成集会に参加

一、呼びかけ人代表挨拶

二、来賓紹介

三、経緯説明

四、意見表明
五、設立趣意書採択、構成
団体紹介

六、運動方針決議

七、大会アピール

東京都庁第一本庁舎五階
大会議室

出席者 白石会長

三輪事務局長

▼十月七日

正副会長と区側との懇談
会(別掲17頁)

一、リサイクル(東京ルー
ルI)の件

出席者 区側

水間助役・池田清掃事
業移管準備室長・加藤

リサイクル推進課長

町会総連合会

白石会長・安田副会
長・渡辺副会長・高橋

副会長・三輪事務局長

▼十月七日

町会自治会長との座談会
(詳細は別掲1頁)

▼十一月一日

臨海部広域斎場組合設立
記念式典

出席者 白石会長
三輪事務局長

▼十一月五日

正副会長と区側との懇談
会(別掲18頁)

一、国勢調査の件
出席者 区側
水間助役・稲垣生活文
化部長・杉田生活文化
部管理課長・黒田統計
調査係長

二、国勢調査の件
出席者 白石会長
渡辺副会長
三輪事務局長

町会総連合会

白石会長・安田副会
長・渡辺副会長・高橋
副会長・倉本副会長・
三輪事務局長

▼十一月五日

東京都町会連合会
全国自治会連合大会

一、自治大臣感謝状贈呈
二、全国自治会連合会会長
表彰

三、研修会(講演会)

場所 ホテル麴町会館
出席者 三輪事務局長
▼十一月十二日
常任理事会

一、リサイクル(東京ルー
ルI)の件

二、国勢調査の件

三、町総連情報誌の件

四、新年親睦交流会の件

五、平成十二年度総会及び
表彰式の件

▼十一月十五日

東京都町会連合会
東京都知事と東京都町会
連合会との懇談会

一、清掃事業の件
二、防災対策の件

三、オウム真理教対策の件
出席者 白石会長
渡辺副会長
三輪事務局長

▼十一月二十一日

東京都町会連合会宿泊研
修会

一、最近増えている未加入
者に対する各区の対応等
について

二、未加入組織の加入促進
について

板橋区保養所(伊豆高原)
出席者 三輪事務局長

▼十一月三十日

町総連だより編集会議
情報誌第十一号の校正
▼十二月三日
正副会長と区側との懇談
会(別掲18頁)

一、リサイクルの件

二、出張所見直し検討委員
会の件

▼十二月七日

東京都町会連合会役員会
一、新年懇談会の件
二、首都機能移転反対署名
の件

出席者 三輪事務局長

▼十二月十七日

東京都町会連合会
一、首都機能移転に断固反
対する国民大集会

東京都体育館(代々木)
各地区連合町会より一
名の割合で出席、大いに
氣勢を盛上げた。その後
都町連役員が署名簿を東
京都知事に提出した。
(別掲16頁)

編集後記

「町会長の皆様の日常の苦勞を行政に分かってもらいたい。その上で納得がいったら、協力は惜しまない」というのが白石会長の基本理念で、そのためには広く単位町会の苦勞を具体的に知りたいたので集まってもらって話を聞こうと、予てから希望しておられました。

その意向を「町総連だより」で具体化したのが、今回の座談会です。多少冗長になるのを厭わず、各発言者の生の声を生かすことに重点を置きました。

悩みの中身は同じでも、各町会の成り立ちや場所がらで、受け方が微妙に違うこと分かります。お互いに他山の石として磨き合ってください。総連合会の力になると思います。

リサイクル問題、国勢調査の問題など、町会の明日の活動に関わる重要な事項が山積しています。正副会

町会を何度も開いて研究を続けていますが、役所側も時により助役や担当部課長が同じテーブルについてくださって真剣に意見を交える習慣ができています。その経過を少し詳しく記しておきましたので、お互いの意のあるところを読みとって各位の業務の遂行の参考にしてください。

エイトライナー建設促進や、首都移転反対など、常任理事をはじめ、幹部がデモンストレーションに駆り出される行事が続きました。町会が政治的な活動に集団として参加することに疑問をもつ意見もあるやに聞きますが、どちらの問題も、細部の調整には意見があるにしても、世田谷区民としての利益からいえば、大勢の帰するところは決まっております。区議会議員とも同一歩調をとっていることであり、だからこそ多数の方が呼びかけに応じてくださったという訳です。その意味で大会の空気を伝えることに努めました。(W)

お悔やみ申し上げます
羽根木町会会長
永澤 利夫 殿
平成十一年
七月二十七日没